

富山市牛岳温泉スキー場及び周辺施設管理運営事業に関する年度協定書（案）

富山市（以下「甲」という。）と〇〇〇（以下「乙」という。）とは、富山市牛岳温泉スキー場及び周辺施設管理運営事業に関する指定管理基本協定書（以下「指定管理基本協定書」という。）第28条の規定により、令和〇年度の富山市牛岳温泉スキー場及び周辺施設（以下「本施設」という。）の維持管理運営業務（以下「管理業務」という。）について、次のとおり年度協定を締結する。

（指定管理業務委託料）

第1条 本施設のうち、牛岳温泉健康センターの温浴機能の管理業務に対して、甲が乙に支払う令和〇年度の指定管理業務委託料は、〇〇〇円（うち消費税及び地方消費税の額〇〇円）とする。

2 指定管理業務委託料は、前金払いとする。

3 指定管理業務委託料の支払い時期及び支払い金額は、次のとおりとする。

令和〇〇年〇月 〇〇〇円

令和〇〇年〇月 〇〇〇円

令和〇〇年〇月 〇〇〇円

令和〇〇年〇月 〇〇〇円

（管理業務の内容）

第2条 乙は、指定管理基本協定書第13条の規定による令和〇年度管理業務計画書に基づき、管理業務を実施するものとする。

この年度協定の締結を証するため、この年度協定書2通を作成し、両者記名押印の上、各自その1通を保有するものとする。

令和 年 月 日

甲 富山市新桜町7番38号  
富山市長 藤井 裕久

乙